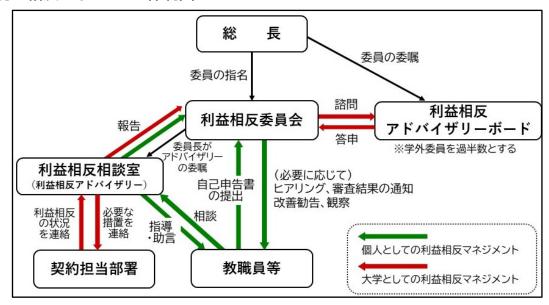
大阪大学利益相反マネジメント実施状況(2024年度)

1. 利益相反マネジメント体制図



2. 利益相反委員会

(1)委員構成

共創担当理事(委員長)、教授 5 名、利益相反学外アドバイザリー2 名、総務部人事課長、共創推進部 共創企画課長、利益相反マネジメント室長(2025.3.31 現在)

(2)審議事項

- 1) 利益相反ガイドラインの制定及び改廃に関すること。
- 2) 利益相反による弊害を抑えるための施策の策定に関すること。
- 3) 大学としての利益相反状況に関すること。
- 4) 利益相反に関して個々のケースが本学として許容できるか否かに関すること。
- 5) 利益相反管理のための調査及びその手続に関すること。
- 6) 利益相反に関する社会への情報公開に関すること。
- 7) その他本学の利益相反に関する重要事項

(3)開催回数

原則年2回開催(例年4月頃、12月頃)

|2024 年度の開催状況|

- ・4 月および 12 月に開催
- ·審議内容:
 - ・ガイドラインの改正
 - ・全学利益相反マネジメント自己申告・・・実施計画、実施・ヒアリング結果分析、審査
 - ・厚労科研及び AMED における利益相反マネジメント自己申告・・・実施計画、実施・結果分析、審査
 - ・大学(組織)の利益相反・・・取引事前マネジメント、マネジメント対象見直し

3. 利益相反相談室

(1) 室構成(利益相反アドバイザリー)

学外専門家 2 名及び学内担当職員 6 名(2025.3.31 現在)

(2)業務

- 1)役員及び教職員等からの利益相反に関する質問又は相談に対しての必要な助言又は指導に関すること。
- 2) 業務に関する報告書をまとめ、委員会に提出すること。

3) その他委員会により付託された利益相反に関する事項の検討及び答申

2024 年度の相談実績

- ·相談件数:29 件
- ·主な相談項目(重複有り):共同研究関係 14 件、役員·一般兼業関係 17 件、物品購入等関係 5 件

(3)取引事前確認

共同研究等の契約において契約事務担当が事前に利益相反状況をチェックし、チェック項目に該当がある場合は利益相反相談室へ連絡。利益相反相談室からリスク低減に係る必要な措置を契約事務担当へ連絡する。

2024 年度の取引事前確認実績

·対応件数:127件(2024.4~2025.3)

4. 利益相反アドバイザリーボード

(1)委員構成

学外専門家 3 名 (2025.3.31 現在)

- (2)業務
 - 1) 大学としての利益相反に関する委員会の諮問に対する答申
 - 2) その他委員会により付託される業務

2024 年度の開催状況

- ・11 月に開催
- ・審議内容:組織の利益相反マネジメント実施状況確認

5. 利益相反自己申告の実施

- (1)全学利益相反マネジメント自己申告
 - ·webによる自己申告を実施(毎年1回)
 - ・対象者:【申告必須対象者】本学の役員、教育·研究系の常勤教職員及び非常勤教職員(非常勤教 職員は定時教育研究等職員のみ)

【その他対象者】自身と利害関係がある企業等との産学官連携活動や物品購入等に関与している教職員等

- ・利害関係先企業との産学官連携活動実績等について申告を求める。
- ・申告の結果を委員会にて分析・審査し、必要に応じてヒアリングを実施。
- ・ヒアリング等の結果を委員会にて分析・審査し、必要に応じて改善勧告等を行う。

2024 年度の実施状況

- ·必須対象者数 4.016 名(申告率 100%)、その他申告数 907 件(重複申告含む)
- ·ヒアリング: 実施者 4名
- ·改善勧告等:1名
- (2) 厚労科研及び AMED における利益相反マネジメント自己申告
 - ·webによる自己申告を実施
 - ・対象者: 厚生労働省および AMED において利益相反管理が必要とされる研究に関わる教職員等
 - ・申告期間:研究課題応募時から交付申請の提出時まで、または委託契約締結までの期間
 - ・申告結果を委員会にて分析・審査し、必要に応じてヒアリングを実施。

2024 年度の実施状況

- ・申告数 3,756 件(うち利害関係がある企業との産学官連携活動を行っていた件数 98 件)
- ・ヒアリング:実施者なし
- ・改善勧告等:対象者なし